

号外



# ヤマザキ 保険新聞

みなさまのおかげで自動車保険の大口団体扱割引率が  
22.5%にアップして、さらにおトクになりました。

ヤマザキグループ  
大口団体扱自動車保険

## 割引率アップ

2016年  
4月1日より  
20%  
OFFから

# 22.5% OFFへ

裏面の『見積依頼書』または  
ホームページから  
カンタンにお見積りできます!

ヤマザキホケン 従業員 検索

<http://www.kabu-yamazaki.jp/>

お得!

### 同居のご家族のお車にも割引適用!

ご本人だけでなく、配偶者や同居のお子様などの  
お車にも22.5%の大口団体扱割引が適用されます。

お得!

### 一時払ならさらに保険料がお得になります!

保険料のお支払方法が一時払の場合、大口団体扱  
割引22.5%のほかに5%の割引が適用されます。

安心!

### 従業員の安全を守るヤマザキ保険だから親身で安心!

おかげさまで契約台数1万7千台突破! 万が一の事故対応は  
もちろん、契約内容の相談やアドバイスも親身で安心!

安心!

### 無事故割引(ノンフリート等級)はそのまま!

現在適用されています無事故割引(ノンフリート  
等級)はそのまま適用されます。

## Q. 自動車保険 大口団体扱割引率って何?

**A.** ヤマザキグループの皆様がご契約いただいている団体扱い自動車保険に適用される割引です。この「大口団体扱割引率」は毎年見直しされて、ヤマザキグループの団体扱い自動車保険の「契約台数」と「損害率」により算出されます。このたび、みなさまの安全運転と契約台数増加のおかげで損害率が改善され、割引率がアップすることとなりました。ヤマザキグループの従業員およびご退職者の皆様は、この福利厚生制度の一環である「ヤマザキグループ大口団体扱割引率」を利用して一般のご契約よりも割安な保険料で自動車保険をご契約いただくことができます。



## Q. 大口団体扱割引率をもっと大きくするにはどうすればいい?

**A.** 大口団体扱割引率は皆さまからお預かりした保険料と事故でお支払いした保険金とのバランスで毎年見直されます。割引率アップのためには**ポイントが2つ**あります。

ポイント  
1

### 安全運転にご協力下さい!

皆さまの安全運転による交通事故防止が損害率の改善  
になり、割引率アップへとつながります。**安全への願い**  
と割引率アップのため、安全運転にご協力下さい!

ポイント  
2

### ご契約台数の増加にご協力下さい!

ヤマザキグループの皆さまの契約台数増が割引率の維持・拡大に  
つながります。**同居のご家族のお車も団体扱いでご契約いただけ**  
**ますので、ヤマザキグループの大口団体扱割引率が適用できます。**

必ず  
もらえる

## W プレゼント ダブル キャンペーン

必ずもらえる! ①

新規見積依頼の方に  
全国共通お食事券

500円分をプレゼント

必ずもらえる! ②

さらに新規ご成約の方に  
全国共通お食事券

1,000円分をプレゼント

(ジェフグルメカード)



実施期間: 2016年4月1日~2017年3月31日

※上記の実施期間中にご契約期間の初日があるお見積りが対象です。 ※株式会社ヤマザキ保険事業部にご契約がないお車に限ります。

※大口団体扱割引22.5%は、ご契約期間の初日が2016年4月1日~2017年3月31日のご契約に適用されます。また、団体全体での損害率とご契約台数に基づき、1年ごとに見直されます。  
※ご契約者は団体の構成員(従業員など)である場合に限ります。また、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者はご契約者、ご契約者の配偶者またはこれらの方の同居のご親族(別居中の扶養親族を含みます。)に限ります。  
※ご契約手続き・その他保険の詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。  
※ホームページから自動車保険のお見積りができるのは次の条件を満たす方です。  
○現在、損害保険会社(共済を含みます。)で自動車保険を契約している。 ○現在の契約は6等級以上である。 ○現在の契約の満期日まで3日以上である。 ○過去1年間無事故である。  
※上記以外の方でお見積りをご希望の場合、裏面の見積依頼書にご記入後必要書類と共にFAXしてください。折り返しお見積書をお送りいたします。

0000-0000-000

取扱代理店



## 株式会社ヤマザキ 保険事業部

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-16 Tel 03-3863-6271 Fax 03-3851-5017  
お客様専用フリーアクセス(通話料無料)0800-800-6271

【取扱種目】 ●自動車保険・火災保険・傷害保険・自転車保険・ゴルファー保険・他各種 損害保険 ●アフラックがん保険・医療保険

# 自動車保険 見積依頼書

一度お見積りしてみませんか？

◎同居のご家族のお車にも割引が適用されます！

フリガナ		生年月日	昭和 平成	年	月	日( )才
氏名						
フリガナ						
住所	〒					
TEL	-	携帯電話	-	FAX	-	-
社員番号		事業所		所属課		

▼ 次の①から⑥までの各項目にご回答ください。(□に必ずチェックを入れ、必要箇所をご記入ください。)

① 対象のお車を運転される方の範囲をご記入ください。

- 本人・配偶者限定       家族限定       限定なし  
(別居の未婚のお子様は含みません。)      (同居のご家族と別居の未婚のお子様も含みます。)

② ご契約のお車を主に使用される方(記名被保険者)についてご記入ください。

氏名( ) 生年月日(昭和・平成 年 月 日) 年齢( )歳  
契約者との続柄( ) 免許の有効年月日(平成 年 月 日)  
運転免許証の色  ゴールド  ブルー  グリーン

③ 同居のご家族の中でお車を運転する一番若い方の生年月日・年齢は？

生年月日(昭和・平成 年 月 日) 年齢( )歳

④ 現在のご契約で保険金請求を行ったことはありますか？

有り( 件、 年 月頃) (内容 )  無し

⑤ 保険料お支払方法をお選びください。(いずれも給与控除となります)

分割払(12回払)       一括払(大口団体割引のほか、5%割引になります。)

⑥ お車の主な使用目的は？

- 業務使用       通勤・通学使用       日常・レジャー使用  
(定期的かつ継続して\*お仕事に使用する場合)      (業務使用に該当せず、定期的かつ継続して\*通勤・通学に使用する場合(最寄り駅などへの送迎を含みません。))      (通勤・通学使用および業務使用のいずれにも該当しない場合)

\*「定期的かつ継続して」とは、年間を通じて月15日以上使用する場合をいいます。

既に当社でご契約の方にもこのご案内をお配りしております。同居のご家族のお車にも割引が適用されますので是非お見積りください。

## 【ご依頼方法】

ご用意していただくもの 自動車保険見積依頼書(このチラシ) + 車検証コピー + 現在ご契約中の保険証券コピー

### ご依頼方法

次の2つからご選択ください。

- ① 株式会社ヤマザキ 保険事業部へ  
FAX(03-3851-5017)または  
備付封筒にて郵送
- ② 各事業所の自動車保険担当者まで提出

(備考)

【個人情報の取扱いについて】 今回ご提供いただきました個人情報は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の自動車保険見積書作成のみに使用いたします。

※このチラシは「団体扱自動車保険」の概要を簡単に説明したものです。詳しい内容につきましては「安心ガイド(ご契約のしおり)」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、日本興亜損保と損保ジャパンが2014年9月1日に合併して誕生した会社です。